

令和5年度 塵芥等収集運搬業務仕様書

(事業系一般廃棄物)

- 1 件名 令和5年度 塵芥等収集運搬業務
- 2 履行場所 (1) 川崎競馬場 (川崎市川崎区富士見1-5-1)
(2) 小向きゅう舎 (川崎市幸区小向仲野町1-5-3)
- 3 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 業務範囲 別紙「塵芥等集積箇所図」のとおり
- 5 業務内容
 - (1) 塵芥 (分別された紙ごみを除く)

神奈川県川崎競馬組合営川崎競馬開催 (本場開催) 中及び他の南関東3競馬組合営川崎場外開催 (場外開催) 中、JRA受託発売時において、競馬場内外の清掃業務終了後、指定場所に集積されている塵芥 (分別された紙ごみを除く) をパッカー車により川崎市の指定処理施設に搬入する。
 - (2) 分別された紙ごみ

場外開催中において、指定場所に集積されている紙ごみを収集運搬、リサイクル処理する。(紙ごみはビニール袋に入れ分別)
- 6 運搬日時 5 (1) 塵芥については、原則、毎週月曜日、土曜日の翌日午前10時までに搬出することとし、(2) 分別された紙ごみについては、毎月1回程度を目安に必要なに応じて搬出することとする。

なお、川崎競馬の営業状況等に応じて、運搬日時、運搬頻度及び運搬量を変更する場合は、発注者と受注者の協議のうえ変更することとする。
- 7 運搬量
 - (1) 塵芥 (分別された紙ごみを除く)

○本場開催時	1日	350kg~360kg	(年間64日)
○南関東4競馬場受託発売時	1日	80kg~90kg	(年間167日)
○JRA受託発売時	1日	130kg~140kg	(年間108日)

神奈川県川崎競馬組合営川崎競馬開催 (本場開催) 中及び他の南関東3競馬組合営川崎場外開催 (場外開催) 中、JRA受託発売時において、競馬場内外の清掃業務終了後、指定場所に集積されている塵芥 (分別された紙ごみを除く) をパッカー車により川崎市の指定処理施設に搬入する。
 - (2) 分別された紙ごみ

場外開催中において、指定場所に集積されている紙ごみを収集運搬、リサイクル処理する。(紙ごみはビニール袋に入れ分別)

○1回あたり	560kg~570kg
--------	-------------
- 8 許可等 一般廃棄物の収集運搬業をはじめとして、本業務に必要な許可・免許を所持していること。

注意事項

- ① 作業の実施にあたっては、事故のないよう、十分に注意すること。
- ② 資源ごみの収集は、来場者及び業務関係者の妨げにならないよう、川崎競馬場の本場開催時間中に行わないこと。
- ③ 収集終了後、収集漏れがないことを再確認し、集積場所を清潔に保つこと。
- ④ 場内外設備、器物等を損傷しないよう、十分注意すること。
- ⑤ 業務に必要な許可・免許の停止または取消処分を受けた場合には、直ちに発注者に報告するとともに指示を受けること。
- ⑥ 業務に必要な機材、用具、消耗品は全て受注者の負担とすること。
- ⑦ コロナウイルス感染状況等を踏まえ、入場制限等を行った際に運搬量の変動することがある。
- ⑧ その他、業務に関して疑義が生じた際は、発注者と協議すること。